

土木建築部 における随意契約の実績 (令和4年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	下水道事務所	遠方監視制御 設備点検業務 委託(宜野 湾)(R4)	令和5年1 月13日	3,949,000	株式会社 沖縄計装工事	沖縄県浦添市西原五丁 目45番1号	地方公営企 業法施行令 第21条の14 第1項第8号	指名競争入札を実施したが落札者がなく、再 度の入札手続きを行い指名競争入札を実施し たが入札者がいないため。 また、再再度の入札手続きを行う時間的余裕 がないため、初回の指名競争入札において入 札を辞退していない者から見積書を徴収し、金 額の低い(株)沖縄計装工事と契約を締結した。	
2	下水道事務所	下水道関連シ ステム整備業 務委託(R4)	令和5年1 月20日	2,706,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	地方公営企 業法施行令 第21条の14 第1項第2号	本業務は、下水道事務所に導入済みである 下水道台帳システム等のデータ更新、保守等 の業務を委託するものである。 当事務所では、当該システム等を使用し情報 を有効利用することで、適正かつ効率的な下水 道施設の維持管理業務を行っており、引き続き これらのデータ等を適切に管理・活用していく必 要がある。 このため、下水道台帳システムを構築し、著 作権・使用権を有する(公財)沖縄県建設技術セ ンターと、地方公営企業法施行令第21条の14 第1項第2号に基づき随意契約を行った。	特命随意 契約

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	下水道事務所	古波蔵ポンプ場非常用発電機修繕	令和5年2月8日	4,290,000	琉球内燃機株式会社	沖縄県那覇市西1丁目1番16号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	<p>本業務は、停電時に古波蔵ポンプ場の施設に電源を供給する設備である非常用発電機が、浸水により起動停止状態であることから、早期復旧を図るため、修繕するものである。</p> <p>当該装置は、本来水が入らない箇所へ浸水していたため、腐食や内部機関の故障を防ぐため、早急に水抜き及び油塗布を行う必要があったため、「非常用発電機点検業務委託(那覇)(R4)」を受注している琉球内燃機(株)にて、業務の一部として同社工場にて分解清掃を行っている最中である。</p> <p>本業務の手順は、機器の分解・劣化部品の交換・組立据付となるため、すでに自社工場で分解中である琉球内燃機(株)に実施させることにより、安全でかつ速やかな復旧が可能となる。また、新たな修繕業者工場への機器輸送なども発生しないため、経済合理性も高い。</p> <p>以上の理由から、R4年度の非常用発電機点検業務を受託し、当該機器の分解清掃を行っている琉球内燃機(株)と随意契約を行った。</p>	特命随意契約

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	下水道事務所	2系ポンプ棟高圧インバータ盤点検業務委託(那覇)	令和5年2月20日	3,190,000	(有)沖縄小堀電機	沖縄県浦添市伊祖3丁目1番7号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>本業務はメーカーの保守終息により、2系ポンプ棟No.5、No.6主ポンプ用高圧インバータ盤に組み込まれているセルユニットの修理が今後困難となることから、予防保全を図るうえで必要な処置検討に向けて、予備品として保管しているセルユニット(以下、予備セルユニット)の実装点検により、同ユニットの状態確認を行うものである。</p> <p>予備セルユニットについては、H26年度にオーバーホールを行ったあと稼働することなく現在に至っており、実装し正常に稼働する状態にあるか判断出来ない状況にある。</p> <p>また、当該設備は電子精密機器であるため、高圧インバータの部品取替も含め取り扱いについては製造メーカーまたは実績のある代理店による対応が必要である。</p> <p>以上の理由から、沖縄地区内で製造メーカー東芝インフラシステムズ(株)の代理店であり、点検整備業務を実施できる実績及び技術者を有している(有)沖縄小堀電機1者から見積を徴収し、随意契約を締結した。</p>	特命随意契約

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	下水道事務所	2号ガスタンク 点検業務委託 (具志川)(R4)	令和5年2 月22日	7,920,000	月島機械(株)沖縄営業所	沖縄県浦添市牧港2丁目 54番2号	地方公営企 業法施行令 第21条の14 第1項第2号	<p>具志川浄化センターでは、1992年3月に取得した1号ガスタンクと2011年7月に取得した2号ガスタンクの2基で消化ガスを貯留している。</p> <p>1号ガスタンクは取得から30年(耐用年数20年)経過し、屋根板などの内外面の腐食により雨漏りによる浸水が生じている。今年度に3回応急処置を行っているものの、腐食が著しいことからガス漏れの恐れがある。1号ガスタンクの全面的な改築には多額の費用を要し、また、現在の消化ガス発生量では2号ガスタンク一基で貯留が可能であることから、1号ガスタンクを休止したいと考えている。</p> <p>2号ガスタンクのための運用に向けて万全を期すためには、ガスタンクの仕様を熟知し、構成部品の状態や能力を的確に判断できる製造メーカー以外では本業務を実施することはできないものとなっている。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施することが可能な唯一の者である月島機械(株)沖縄営業所と特命随意契約を行った。</p>	特命随意 契約
6	下水道事務所	那覇浄化セン ター敷地内警 備業務	令和5年3 月20日	30,360,000	株式会社レキオ・セキュリ ティサービス	沖縄県豊見城市字名嘉 地109番地1 201号	地方公営企 業法施行令 第21条の14 第1項第8号	<p>本業務は、令和5年3月14日に一般競争入札を実施したところ、再度の入札に付しても落札者がなかったことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき、最低額を入札した左記の者と随意契約を行った。</p>	長期継続 契約

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	下水道事務所	令和5年度 沖縄県流域下水道に係る技術的援助(AMD B)	令和5年3月28日	2,250,000	地方共同法人 日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>本業務は、沖縄県下水道ストックマネジメント計画(以下、本県SM計画。)の運用において必要となる下水道施設情報データベース(アセットマネジメントデータベース。以下、本県AMD B。)を利用するため、日本下水道事業団(以下、JS。)から技術的援助を受けるものである。本県AMDBは、過年度にJSの技術的援助のもと構築を完了し運用を開始しているものであり、当該AMDBはJSが保有するサーバにインターネット網を介してアクセスすることで利用可能となるため、引き続きJSから技術的援助を受ける必要がある。</p> <p>以上の理由から本契約を実施可能な唯一の者であるJS1者から見積を徴収し、随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
8	下水道事務所	水質管理情報化システム運用保守委託業務	令和5年3月29日	1,606,000	株式会社国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>本業務は、システム構築者を除き、システムの変更、障害発生時の早急な復旧対応が難しいため、システム構築者を随意契約の相手方とした。</p>	特命随意契約
9	下水道事務所	下水汚泥処理業務委託(那覇浄化センター)	令和5年3月31日	1t当たり ¥17,600(単価契約)	株式会社沖縄有機	沖縄県うるま市石川3067番地の122	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	<p>本業務は、令和5年3月27日に一般競争入札を実施したところ、再度の入札に付しても落札者がなかったことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき、最低額を入札した左記の者と随意契約を行った。</p>	
10	下水道事務所	下水汚泥処理業務委託(宜野湾浄化センター)	令和5年3月31日	1t当たり ¥15,620(単価契約)	株式会社沖縄有機	沖縄県うるま市石川3067番地の122	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	<p>本業務は、令和5年3月27日に一般競争入札を実施したところ、再度の入札に付しても落札者がなかったことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき、最低額を入札した左記の者と随意契約を行った。</p>	

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	下水道事務所	下水汚泥処理 業務委託(具志 川浄化セン ター)	令和5年3 月31日	1t当たり ¥14,080(単価 契約)	育農開発株式会社	沖縄県島尻郡八重瀬町 字仲座596	地方公営企 業法施行令 第21条の14 第1項第8号	本業務は、令和5年3月27日に一般競争入札を実施したところ、再度の入札に付しても落札者がなかったことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき、最低額を入札した左記の者と随意契約を行った。	
12	下水道事務所	下水汚泥処理 業務委託(西原 浄化センター)	令和5年3 月31日	1t当たり ¥13,640(単価 契約)	有限会社照山環境	沖縄県宜野湾市野嵩3丁 目35-3	地方公営企 業法施行令 第21条の14 第1項第8号	本業務は、令和5年3月27日に一般競争入札を実施したところ、再度の入札に付しても落札者がなかったことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に基づき、最低額を入札した左記の者と随意契約を行った。	